

東京大学大学院人文社会系研究科 特任研究員（特定有期雇用教職員） 募集要項

1. 職名及び人数：特任研究員 1名
2. 契約期間：2022年10月1日～2023年3月31日
3. 更新の有無：更新する場合があります。更新する場合は、1年ごとに行い、更新回数は4回。在職できる期間は2027年3月31日までとする。
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
4. 試用期間：採用された日から6月間
5. 就業場所：大学院人文社会系研究科（東京都文京区本郷7-3-1）
6. 所属：大学院人文社会系研究科社会文化研究専攻社会学研究室
※業務の都合により変更することがある。
7. 業務内容：ムーンショット目標9コア研究「脳指標の個人間比較に基づく福祉と主体性の最大化」（PM 玉川大学・松元健二教授）における研究開発課題「計算社会科学手法による福祉と主体性の主要軸の特定」（課題推進者 東京大学・瀧川裕貴准教授）に関する研究に従事する特任研究員を募集します。規範理論および社会理論上の概念である「福祉」「主体性」について、大規模テキスト分析や大規模デジタル実験などの計算社会科学的手法を通じて、具体的内容を特定する研究を行います。脳科学その他様々な分野の研究者・研究機関等と連携しながら取り組みます。
8. 就業時間：専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9. 休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10. 休暇：年次有給休暇、特別休暇 等
11. 賃金等：年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額30万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則55,000円まで）
12. 加入保険：文部科学省共済組合、雇用保険に加入
13. 応募資格：1）社会学、社会心理学、経済学、情報学などに関連する博士号を取得している者、もしくは取得見込みの者
2）Pythonなどのプログラミング言語の経験を有するか、学習への強い意欲をもつ者
3）規範理論や政治・道徳哲学、社会理論について知識を有するか、学習への強い意欲をもつ者
14. 提出書類：1）東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし作成すること。）
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>
2）研究業績リスト（論文、学会発表、著書、その他）
3）代表的な論文ないし著書（3編まで）
4）これまでの研究の概要および今後の研究計画（それぞれA4で1-2ページ程度）
15. 提出方法：上記書類の電子ファイルを以下のメールアドレスに送付すること。
e-mail: takikawa@l.u-tokyo.ac.jp
※2～3日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
16. 応募締切：2022年7月31日（日）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
17. 問い合わせ先：〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1
大学院人文社会系研究科社会文化研究専攻社会学研究室 担当：瀧川裕貴
TEL: 03-5841-3809 e-mail: takikawa[at]l.u-tokyo.ac.jp
※[at]を@に変更ください。
18. 募集者名称：国立大学法人東京大学
19. その他：・取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。
・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。

・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。